

・・・電子的診療情報連携体制整備加算・・・

当院では医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するため以下の体制を整備しています。

◇オンライン請求を行っています。

◇オンライン資格確認を行う体制を有しています。

◇オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

◇マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、患者様へのお声がけやポスター掲示を行っています。

◇医療 DX 推進の体制に関する事項、及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、院内掲示及びWEB サイトに掲示しています。

◇診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

◇電子処方箋を発行する体制を有しております。

令和8年10月1日